



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

労働経済動向調査 労働経済動向調査票 (令和4年11月調査)

秘 厚生労働省
(提出期限11月7日まで)

事業所
一連番号

1	2	3	4	99
---	---	---	---	----

政府統計コード
調査対象者ID
初期パスワード

左記のコード及びIDを使用しますとオンラインでも回答できます。ログイン2回目以降は、初回にご自身で変更されたパスワードを入力してください。
詳しくは、同封の「オンライン調査システム利用ガイド」をご覧ください。

この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

(問い合わせ・提出先)
厚生労働省政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室 労働経済第二係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館
電話 03(5253)1111 内線7614,7624

企業の常用労働者数			
貴事業所の属する企業（同一企業）の本社、支社、工場、営業所等に働く常用労働者数（注）の合計です。該当する番号を必ず○で囲んでください。			
1,000人以上	300～999人	100～299人	30～99人
A 1	2	3	4

記入担当者	所属課名	
	電話	
	氏名	
法人番号(13桁)		98

(注) 次のいずれかに該当する労働者の数を計上してください。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から、貴事業所に派遣されている者は含まませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者は含めてください。また、他企業から出向してきている者は、貴事業所の労働者に含めてください。

- ・あて先、事業所名等に間違いがありましたら、お手数ですが朱書きでご訂正ください。
 - ・法人番号は、国税庁「法人番号公表サイト」(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)にて検索ができます。
- (注意) 1 本社、支社、工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、以下の項目についての回答は、**貴事業所の分について記入してください。**
- 2 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 の場合には、その該当する番号を○で囲んでください。例

1	②	3
---	---	---

I 生産・売上等の動向

[貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問IIからお答えください。]

生産・売上額等の対前期増減(見込)状況について比較し、該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。また、その増減の主な理由についても、該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。

[製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高(収入金額)のいずれも3か月の合計で比較してください。]

期	間	増加	ほぼ同じ	減少	主な理由			
					主として季節的要因による	季節的要因もあるが、それに加えて景気の変動による	主として景気の変動による	
5	令和4年7～9月は、4～6月に比べ (実績)	1	2	3	1	2	3	8
6	令和4年10～12月は、7～9月に比べ (見込)	1	2	3	1	2	3	9
7	令和5年1～3月は、令和4年10～12月に比べ (見込)	1	2	3	1	2	3	10

II 雇用、労働時間の動向

1 所定外労働時間の対前期増減(見込)状況

各期の所定外労働時間を比較し、該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。

期	間	増加	ほぼ同じ	減少
11	令和4年7～9月は、4～6月に比べ (実績)	1	2	3
12	令和4年10～12月は、7～9月に比べ (見込)	1	2	3
13	令和5年1～3月は、令和4年10～12月に比べ (見込)	1	2	3

2 労働者数の対前期増減（見込）状況

該当する区分の労働者について各時期ごとの労働者数を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
 なお、比較する両方の時期に労働者がいない場合は無記入にしてください。

〔注3〕 職種の区分〕

労働者の区分	時 期	増加	ほぼ同じ	減少	
14 常用労働者	令和4年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（実績）	1	2	3	<p>管 理…課以上の組織の管理に従事する者。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など。</p> <p>事 務…課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーターなど。</p> <p>専門・技術…高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援専門員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など。</p> <p>販 売…商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者。 例えば、一般商店、コンビニエンスストア・スーパー・デパート等の販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、新聞拡張員、不動産仲介人など。</p> <p>サ ー ビ ス…調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者。 例えば、介護職員、ホームヘルパー、理容・美容師、調理人、ウエイター・ウエイトレス、接客係、旅行添乗員、ガードマン、守衛、警備員など。</p> <p>輸送・機械運転…鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者。 例えば、電車運転士、バス運転士、トラック運転者、タクシー運転者、車掌、船舶航海士、航空機関士、クレーン運転工、ボーリング工など。</p> <p>技 能 工…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立工、鋳物工、旋盤工、金属プレス工、自動車整備工、製品検査工、印刷・製本従事者、型枠大工、鉄筋工、左官など。</p> <p>単 純 工…上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者。</p>
	令和4年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
	令和5年3月末現在の状況は、令和4年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
17 正社員等 (注1)	令和4年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（実績）	1	2	3	
	令和4年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
	令和5年3月末現在の状況は、令和4年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
20 臨時 (注1)	令和4年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（実績）	1	2	3	
	令和4年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
	令和5年3月末現在の状況は、令和4年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
23 パートタイム (注1)	令和4年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（実績）	1	2	3	
	令和4年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
	令和5年3月末現在の状況は、令和4年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
26 派遣労働者 (注2)	令和4年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（実績）	1	2	3	
	令和4年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3	
	令和5年3月末現在の状況は、令和4年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3	

〔注1〕 常用労働者の区分〕

正社員等…雇用期間を定めなくて雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。
臨時…1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。
パートタイム…1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が貴事業所の正社員のそれより短い者をいいます。

〔注2〕 派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

3 常用労働者の中途採用の実績及び予定

貴事業所では中途採用の実績（予定）がありますか。「あり」の場合、雇用形態別、職種の区分^(注3)別に採用の実績（予定）について期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

期 間	あり	雇用形態			職 種								なし	未定
		正社員等	臨時	パートタイム	管理・事務	専門・技術	販売	サービス	輸送・機械運転	技能工	単純工			
29 令和4年7～9月(実績)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12		
30 令和4年10～12月(予定)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	
31 令和5年1～3月(予定)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	

Ⅲ 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数

1 11月1日現在の貴事業所の常用労働者数を記入してください。

貴事業所の常用労働者数 ※			
千		人	

※ 貴事業所の常用労働者数

同一の場所にある工場や店舗などを単位とし、別の場所にある支店や工場は含めない人数を記入してください。なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から、貴事業所に派遣されている者は含みませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者は含めてください。
また、他企業から出向してきている者は、貴事業所の労働者に含めてください。

2 該当する区分の労働者について11月1日現在の状況に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
なお、労働者がいない区分は無記入にしてください。

区分	過 剰		適 当	不 足	
	おおいに過剰	やや過剰		やや不足	おおいに不足
33 常用労働者	1	2	3	4	5
34 正社員等	1	2	3	4	5
35 臨時	1	2	3	4	5
36 パートタイム	1	2	3	4	5
37 派遣労働者(注2)	1	2	3	4	5
38 職	管 理	2	3	4	5
	事 務	2	3	4	5
	専 門 ・ 技 術	2	3	4	5
	販 売	2	3	4	5
	サ ー ビ ス	2	3	4	5
	輸 送 ・ 機 械 運 転	2	3	4	5
	技 能 工	2	3	4	5
45 種 単 純 工	2	3	4	5	

再掲(注2)「派遣労働者」とは、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

3 貴事業所には11月1日現在、未充足求人がありますか。ある場合には人数を記入してください。
ない場合は、0と記入してください。

貴事業所の未充足求人数 ※			
千		人	

※ 未充足求人

事業所における欠員であり、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない状態を補充するために行っている求人のことであり、求人の方法は問いません。
未充足求人数には、事業所の欠員の補充を本社等に要請する場合などでも、事業所が欠員を補充するために行っている求人であれば、その求人数を記入してください。

以下の設問Ⅳについては、設問Ⅲの2の回答にかかわらず、すべての事業所を対象としています。

Ⅳ 雇用調整等の実施状況

貴事業所では下記の措置を実施しましたか。又は予定がありますか。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～13すべてに該当がない場合には必ず「実施していない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

区分	令和4年7～9月 (実績)	事業活動縮小 によるもの	令和4年10～12月 (予定)	令和5年1～3月 (予定)
	実施した 又は 予定がある	残業規制	01	01
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加		02	02	02
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇		03	03	03
新規学卒者の採用の抑制・停止		04	04	04
中途採用の削減・停止		05	05	05
配置転換		06	06	06
出向		07	07	07
一時休業(一時帰休)		08	08	08
希望退職者の募集、解雇		09	09	09
所定内労働時間の短縮		10	10	10
賃金等労働費用の削減		11	11	11
下請・外注の削減		12	12	12
派遣労働者の削減		13	13	13
実施していない又は予定がない	14	14	14	14

V 働き方改革の取組（令和4年11月1日現在）

1 貴事業所では、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組んでいますか。該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

取り組んでいる	1
改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）	2
取り組んでいない（上記2以外）	3

（注4）「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休憩時間を設けることをいいます。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は、これに該当しません。

（注5）「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいいます。

（注6）「ゆう活」とは朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えるものをいいます。

（注7）無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいいます。

（注8）営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいいます。

どのようなことに取り組んでいますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

ノー残業デーの徹底	01	
時間外労働の事前申告制	02	
長時間労働抑制に関する数値目標の設定	03	
「勤務間インターバル（注4）制度」の導入・活用	04	
「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理	05	
「テレワーク制度」の導入・活用	06	
「多様な正社員」（注5）の導入・活用	07	
朝型勤務・「ゆう活（注6）」の実施	08	
副業・兼業の推進・容認	09	
業務等の見直し	省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う	10
	業務の効率化（注7）を進める	11
	周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	12
	事業の縮小・見直し（注8）を行う	13

2 平成30年6月に成立した「働き方改革関連法」により、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保（いわゆる「同一労働同一賃金」）が規定され、大企業・派遣会社は令和2年4月、中小企業は令和3年4月から施行となっています。

貴事業所では、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けて取り組んでいますか。

該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

取り組んでいる又は取り組んだ	1
検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した	2
取り組んでいない（下記4以外）	3
異なる雇用形態が存在しない	4

どの待遇について取り組んでいますか又は取り組みましたか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

基本給	1
諸手当	2
福利厚生	3
上記1～3以外（教育訓練の実施など）	4

VI 事業の見直しと雇用面での対応状況（令和4年11月1日現在）

1 貴事業所では、過去1年間（令和3年11月から令和4年10月）において事業の見直し（拡大・縮小）を実施しましたか。

また、今後1年間（令和4年11月から令和5年10月）に実施する予定がありますか。期別に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

なお、当事業の見直しは、貴事業所の事業を拡大するために実施しましたか（実施する予定ですか）、それとも縮小するために実施しましたか（実施する予定ですか）。どちらともいえない場合は、「実施した（する予定）」の「その他」を選んでください。

区 分		過去1年間	今後1年間
実施した（する予定）（注9）	拡大	1	1
	縮小	2	2
	その他	3	3
実施していない（しない予定）		4	4
その他（検討中）			5

（注9）複数の事業で見直しを実施した場合は、事業所全体の状況をお答えください。

設問は終わりです。

「いずれかの時期について「実施した（する予定）」を選択した事業所は以下2、3の設問にもお答えください。」

2 実施した（する予定）事業の見直しの方法は何ですか。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

3 事業の見直しに伴い雇用面でどのような対応をとりましたか。また、とる予定ですか。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

区 分	過去1年間	今後1年間
新規部門（市場）への進出	01	01
新製品・サービスの開発	02	02
製品・サービスの高付加価値化	03	03
海外での生産・販売の開始・拡大	04	04
営業日数・営業時間等の増加	05	05
製品・サービスの絞り込み	06	06
組織再編成による管理事務部門の縮小	07	07
不採算事業部門の縮小・廃止	08	08
営業日数・営業時間等の減少	09	09
製品・サービスの生産・提供システムの見直し	10	10
省力化投資の推進（機械化・自動化、IT化等）	11	11
業務のプロセスの見直し（業務の効率化）	12	12
業務の外部委託（アウトソーシング）	13	13
その他	14	14

区 分	過去1年間	今後1年間
新規学卒採用の強化（通年採用化、新規学卒定義の拡大含む）	01	01
中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）	02	02
正社員以外（パートタイムなど）の採用の拡大	03	03
派遣労働者など外部人材の受入・増加	04	04
教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	05	05
新規学卒採用の抑制	06	06
中途採用の抑制	07	07
正社員以外（パートタイムなど）の採用の縮小	08	08
派遣労働者など外部人材の縮小・削減	09	09
労働時間の短縮	10	10
希望退職者の募集、解雇等による従業員数の削減	11	11
配置転換	12	12
出向	13	13
賃金制度の見直し	14	14
その他	15	15
対応なし	16	16

ご多忙中ご協力いただきありがとうございました。同封の返信用封筒をご使用のうえ、できるだけお早目にご提出いただきますようお願いいたします。（提出期日11月7日までに必着）

厚生労働省政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 労働経済第二係 電話 03(5253)1111 内線 7614, 7624